

令和元年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：令和元年8月9日（金）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

令和元年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

1 日時

令和元年8月9日（金） 午前10時開会 ・ 午前11時30分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 15人

会 長	土 井 信 幸	委 員	三 谷 幸 子
副会長	中 山 美恵子	委 員	吉 井 清
委 員	岡 重 範	委 員	上 田 克 己
委 員	岡 田 久 子	委 員	塩 崎 孝 博
委 員	落 合 恭仁子	委 員	末 澤 進
委 員	佐々木 正 明	委 員	中 村 良 夫
委 員	谷 上 仁 子	委 員	森 尚 子
委 員	豊 嶋 敦 子		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策局参事兼 地域政策部長	佐 藤 扶司子	保健センター長	鈴 木 和 知
地域振興課長	植 田 敬 二	保健センター 副センター長	三 井 悦 子
地域振興課係長	神 内 克 知	農林水産課長	十 河 土志夫
こども園運営課長	中 谷 厚 之		

農林水産課長補佐	青木英城	交通政策課長	西吉隆典
土地改良課長	山下利彦	交通政策係長	谷口紗代
土地改良課長補佐	松良彰三	河港課長	三宅秀造
観光交流課長	黒田秀幸	河港課長補佐	國方利美
観光交流課長補佐	渦岡志保		

6 事務局

センター長	吉井隆洋	管理係長	川上賢二
副センター長	山本栄理加		

7 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

(3) その他

4 その他

5 閉 会

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（山本） お待たせいたしました。ただいまから、令和元年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、山本が進行させていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。

本日の、委員の出席状況でございますが、15名の委員中15名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、委員の過半数を超えていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、土井会長より、御挨拶を申し上げます。

○土井会長 おはようございます。令和元年度第1回高松市国分寺地区地域審議会の開催に当たり、一言お礼なり御挨拶を申し上げます。暦の上では立秋ということですが、まだまだ暑い日が続いております。委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日は市当局の皆様には、お忙しい中を御出席いただき深く感謝申し上げます。

本日の審議会でございますが「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況」についてと、先般、勉強会で意見の取りまとめをして提出しました「建設計画に係る令和2年度の実施事業」に関する意見についての対応、方針につきまして協議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうか、各委員の皆様も忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、市当局に置かれましても、十分に御検討をいただき、より良い方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申し上げます。委員の皆様、市当局の皆様におかれましても暑い日が続いており、お体には十分注意していただき暑さに負けないように地域審議会の御協力お願い申し上げます。また、質問、回答はできるだけ簡潔にされますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○事務局（山本） ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、会議の進行について注意事項と、お祈りをいたしておきます。

本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めて

おります。本日の会議につきましてもこの内規に沿って傍聴をいただいておりますので、よろしくお願いたします。傍聴される方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守いただき、審議会の審議を妨げることはないようよろしくお願いいたします。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することになりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） それでは、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員の指名をさせていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本審議会の名簿順にお願いしております。今日は、谷上仁子委員、豊嶋敦子委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり（1）報告事項ア建設計画に係る平成30年度の実施状況について、地域振興課から説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成30年度事業の実施状況につきまして、地域振興課から説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○植田地域振興課長 地域振興課長の植田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成30年度事業の実施状況につきまして、御説明

させていただきます。

お手元にA3サイズの資料が2種類ございますが、右肩資料1の「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況調書（国分寺地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、タイトルの（合併基本計画）部分の削除をお願いします。この資料は一番左側の「まちづくりの基本目標」として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「平成30年度事業の実施状況」を記載しており、「平成30年度の予算現額」と「平成30年度の決算額」を対比させるとともに、令和元年度へ繰越した事業につきましては、その「繰越額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の都合もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、平成30年度の主要な事業の決算額を申しあげます。

連帯のまちづくりについてですが、「保育サービスの充実」として「特別保育事業」に483万7千円、「人権尊重社会の実現」として、「みんなで人権を考える会 2018 の開催等」に501万1千円でございます。

次に、循環のまちづくりについてですが、「上下水道等の整備」としまして「中継ポンプ場運転管理費」に1,421万5千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」に1,309万7千円でございます。

次に、連携のまちづくりについてですが、「消防・防災体制の整備」としまして「小型動力ポンプ付積載車の購入」に2,031万5千円、「伝統文化の保存・継続と活用」としまして「特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備」に8,978万3千円、また、「史跡まつりの開催」「讃岐国分寺跡資料館の運営・充実」と合わせて961万6千円でございます。

次に、交流のまちづくりについてですが、「農林業の振興」としまして「特産品の情報発信イベントの開催」として、204万6千円、「国分寺町まつり・国分寺町冬のまつりへの補助」を合わせて853万6千円でございます。

「公共交通の整備」としまして、「国分寺町コミュニティバスの運行事業」に753万9千円でございます。「都市基盤の整備」としまして、「JR橋岡駅周辺整備事業」に1,198万8千円でございます。

最後に、参加のまちづくりにつきましては、「地域審議会の開催」として26万円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額

1億9,348万2千円を平成30年度に執行したものでございます。

また、右端の「令和元年度への繰越」の欄に記入のある事業につきましては、平成30年度内の事業の完了に向けて鋭意取り組んでまいりましたが、結果として次年度に実施を図る事情が生じ、予算を令和元年度に繰越したものでございまして、その総額は954万5千円でございます。

以上で、建設計画に係る平成30年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） ありがとうございます。建設計画に係る平成30年度事業の実施状況につきまして説明いただきましたが、ただいまの報告に関しての御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○議長（土井会長） 質問はございませんか。

特に無いようですので、次に建設計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、地域振興課から全体説明をいただき、その後、対応調書の資料に基づきまして、各担当課から順次、御説明をよろしく願いいたします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○植田地域振興課長 はい。それでは、建設計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明させていただきます。

お手元の資料2をお願いします。この対応調書につきましては、本年4月16日に意見の取りまとめをお願いします、6月21日付で御提出いただきました「建設計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管担当課から、説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井会長） はい。それでは土地改良課からお願いします。

○山下土地改良課長 土地改良課の山下でございます。項目番号1番「小規模ため池対策について」でございます。

平成30年7月豪雨により、多くのため池が決壊し、防災重点ため池でない小規模なため池で甚大な被害が生じました。これを踏まえ、国はため池対策検討チームを設置し、防災重点ため池の選定の考え方を見直しや、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策、施設機能の適切な維持、補強に向けた対策について検討し、その結果を取りまとめました。

その結果、防災重点ため池を見直しするとともに、緊急時の迅速な避難につなげる対策や施設機能の適切な維持、補強に向けた対策が示されました。現在、防災重点ため池が再選定されたところであり、本市としましては、これらの取組を県と連携しながら進めていくことにしております。

お問い合わせのありました、今後の取組とその工程でございますが、国が示した取組のうち、浸水想定区域図の整備につきましては来年度までに、緊急連絡体制の整備につきましては、ため池管理者等が特定できるものについては、年内に整備するよう進めているところでございます。

それ以外の取組につきましては、お示しできる工程はまだできていませんが、県と連携して取組んでいく予定としています。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続きまして「本津川洪水浸水想定区域図発表について」河港課よろしくお願ひします。

○三宅河港課長 議長。

○議長（土井会長） はい。

○三宅河港課長 項目番号2番「本津川洪水浸水想定区域図発表について」でございます。

御要望の内容につきまして、県の担当部署に確認いたしましたところ、「現在は、水位周知河川について、想定最大規模の洪水浸水想定区域図の作成を進めており、水位周知河川以外の河川については、今後の課題として検討してまいりたい。」とのことでございました。

今後とも、地元の皆様から寄せられました御意見等につきましては、適時適切に、県に伝えてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続きましてこども園運営課からお願いいたします。

○中谷こども園運営課長 はい。こども園運営課からは項目番号3番「特別保育の事業概要について」でございます。

本市の市立保育所等では、多様な保育需要に対応するため、特別保育事業を行っております。このうち国分寺地区での事業費の内訳と事業内容は、次のとおりです。

特別支援保育事業、これは保育所等に入所する障がい児を担当する職員の報酬等の費用でございますが、こちらで440万4千円。

地域子育て推進事業、これは在宅の児童が保育所等の子どもと触れ合ったり、行事に参加する費用でございますが、この事業で9万7千円。

次に世代間交流事業、これは地域の高齢者と遊びや食事などを通して交流を図る事業でございますが、こちらの事業で45万2千円。

次に障がい児ふれあい事業、これは在宅の障がい児と保育所等で交流を図る事業でございますが、この事業で2万5千円。

保育体験事業、これは中高生に保育所等で、子育ての体験の機会を提供してもらう事業でございますが、こちらの事業費として2千円となっております。

このうち、地域子育て推進事業につきましては、公立では国分寺北部保育所で年間10回開催しており、今後も継続して実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続いて農林水産課からお願いします。

○十河農林水産課長 農林水産課の十河でございます。項目番号4番「グリーンフェスタ国分寺の開催補助の今後のあり方について」でございます。

高松盆栽の郷（仮称）については、国の地方創生推進交付金を活用し、平成29年7月に策定した「高松盆栽の郷」基本構想に基づく盆栽振興の拠点施設として、JA香川県が国分寺盆栽センター跡地に整備する予定となっております。

今後は、引き続き地方創生推進交付金を活用し、鬼無、国分寺という枠組みを超えて、盆栽振興に取り組む必要があります。JA香川県等が中心となって実施してきた「グリーンフェスタ国分寺」についても、令和2年度からは、本年度末に竣工予定の拠点施設において、香川県盆栽生産振興協議会等の関連団体と協議しながら、新たな高松盆栽のイベントとして開催する必要があると考えています。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続きまして交通政策課からお願いします。

○西吉交通政策課長 交通政策課の西吉でございます。よろしく申し上げます。項目番号5番「JR端岡駅周辺を含む交通網の整備について」でございます。

JR端岡駅周辺の整備方針といたしましては、現在、駅舎や駅前広場、アクセス道路などをパッケージとして、一体的に整備することを検討しています。

このうち、駅舎については、昇降施設の配置によるバリアフリー化と、現況施設にある駅務室やトイレの設置を基本としております。

また、駅南側の駅前広場やアクセス道路については、バス路線の結節が大きく影響することから、見込まれる需要調査などに合わせ、検討していくこととしているものでございます。

なお、昨年度は、駅周辺住民の方などを対象に、駅の利用意向に関するアンケートを実施し

たところであり、本年度は、このアンケート結果や整備方針などを踏まえまして、駅舎施設等の具体的な整備内容や資金計画を盛り込んだ基本計画を策定することとしているものでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続きまして観光交流課からお願いします。

○黒田観光交流課長 観光交流課黒田でございます。項目番号6番「国分寺町冬のまつり、国分寺町まつりについて」でございます。

高松市の観光イベント等に対する補助金につきましては、本市の財政状況が非常に厳しい中ではございますが、今年度も第7次高松市行財政計画に掲げておりますように、高松市補助金等交付システム見直し基準、その他、予算編成方針等、関連する計画や方針等に基づき、各イベントにおける事業費の削減を図るとともに、広告や協賛金を始めとする収入の増加を促進し、補助金額の見直しを検討することとしております。

支出の抑制、寄付金等収入源の増に引き続き務めていただきますとともに、限られた財源の範囲で開催できるまつりの規模、内容等の見直しも含め、地域と一緒に検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。続きまして保健センターからお願いします。

○鈴木保健センター長 保健センターの鈴木でございます。よろしく申し上げます。項目番号7番「国分寺地域保健活動センター駐車場について」でございますが、「高松市公共施設再編整備計画1次」では、施設維持経費の最小化と利用の最大化を図ることとされており、有効活用が図られない施設は廃止や売却を含めて検討すべきとの考えが示されているところでございます。

保健センターでは、国分寺地域保健活動センターが、廃止や売却という結論にならないよう地域審議会等を始めとして、地域の様々な方と協議してきたところでございますが、同センターにつきましては、当初から、施設規模に応じた事業実施において利用を認めていただいた経緯がございましたことから、これまで本市による駐車場の借り上げにつきましては、お断りしてきたところでございます。

しかしながら、今後におきましても、地域の健康づくり等の活動拠点として、利活用していただきたいと考えておりますので、現在の利用状況を踏まえるとともに、本市の財政状況を勘案する中で、最善の対応策を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。

ただいま、各課から説明をいただきましたので説明順に御意見等を賜りたいと思います。最初に「小規模ため池対策について」質疑をお受けいたします。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○岡委員 岡です。私方で防災マップを作っておりまして、市の努力のおかげで5万トン以上につきましても、いろいろな形でハザードマップができておりますが、その見直しというのがありますので質問しました。

この防災ため池の見直しの中で、数字があるかどうかわかりませんが、北部と南部でどれくらい数が増えたのか分かれば教えてください。

○山下土地改良課長 議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○山下土地改良課長 土地改良課の山下でございます。北部地区と南部地区での数はわかりませんが、国分寺町全体で150カ所が今回、防災重点ため池に選定されております。

以前は、橋池を始め7カ所のため池が防災重点ため池でありましたが、今回の再選定によりまして150カ所のため池が選定されたということでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。岡委員さん。

○岡委員 ありがとうございます。今年と来年度に全部完成するとの説明をいただきましたが、それではよろしいですね。ハザードマップ的に今まで5万トン以上のものと同じようなもののできるのか、もう少し簡単なハザードマップになるのか、その辺りは分かりませんか。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○山下土地改良課長 今回2カ年、今年度、来年度で予定しているのは浸水想定区域図といいまして、ハザードマップのベースになるもので、浸水される区域がどこかという図面になってくるもので、ハザードマップより簡易な図面ということになっています。以上です。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。

○議長（土井会長） はい。岡委員どうぞ。

○岡委員 ハザードマップにならない場合、地元住民にどういった説明をすればよろしいのか。今までも、防災危険区域等々全部入れて伝えていきます。それを見直ししても浸水区域だけが入るのであったら、余り意味がないので、その辺り市はどういう考えをしているのでしょうか。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○山下土地改良課長 現在、作成中でまだ発注ができていない状態で今後、2カ年のうち、高

松市全体のため池浸水想定区域図というのができていくと思いますのでその辺り、こういったお示しの仕方をしていくのか、県と連携しながら考えていくところでございます。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。

○岡委員 分かりました。できるだけ今までのように5万トン以上のハザードマップと同じようなものができるようにしていただけたら助かりますのでその辺り、御配慮よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。これに対して御質問ございますか。

○議長（土井会長） はい。末澤委員さん。

○末澤委員 末澤 進でございます。先の勉強会の時にお話していると思いますが、国分の関ノ池、石舟の橘池、これは直線の堤防があって、これが決壊した場合は、下流のところは新しい住宅が沢山建っており、これに対する対策はどうなっているのかと質問したがこれに対する回答が無いのでどうなっているのか聞きたいと思ひます。

○議長（土井会長） 分かりますか。

○末澤委員 南海トラフという非常に大きい地震が来たら、堤防が決壊してしまうと思うのでその点について回答をお願いいたします。

○山下土地改良課長 橘池はハザードマップが完成している状態で避難経路や避難箇所が明記されている状態になっていると思ひます。

○議長（土井会長） はい。末澤委員さん。

○末澤委員 末澤 進です。地震があつたら家も壊れます。逃げ場が無くなり道に出たら、逆に命の危機があるのでそんな時どうすればよいか、勉強会で提案したのだがどうも難しいような感じがします。マップが出た以上は検討していかないと住民に説明している関係で答えをいただきたい。

○議長（土井会長） はい。それでは後ほど、防災マップについて説明してください。他に無いですか。無いようですので続きまして、河港課の「本津川洪水浸水想定区域図発表について」御質問お願ひします。

○議長（土井会長） はい。岡委員どうぞ。

○岡委員 岡です。3月末に県が想定浸水区域図を発表しました。想定雨量が727mmで大きな範囲が浸水するように発表されていますが、それは本津川本流のみで支流が国分寺町内に6カ川ありますが、それも一緒にした洪水浸水想定区域図を作成すれば、防災マップ上に反映されてくるとお願ひしていました。今回は高松市内のみができていても、県がまだで全部してい

くと時間がかかると思いますので、平成16年災害の想定や実績等を踏まえていくことにしたいと思っています。この件についてはよく分かりました。ありがとうございました。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○三宅河港課長 727mmは千年確率で想定されており、かなり極端なものではございますが、岡委員さんもおっしゃられたとおり、県の方でも作成に取り組んでいるところです。

この作成の発端になる法律の改正がございまして、この中で水位周知河川にまで広げられた中で、想定を立てなさいということで鋭意、県で取り組まれているところで、今後もし国の方で法律改正、さらに拡大して枝の河川についても作成するようになれば当然、作成されていくものと思っております。岡委員さんの御理解を賜りありがとうございます。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい。これに関連して、はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤 進です。浸水という言葉には直接かかわらないですが、いつになったら、本津川の護岸、両側が直るのか、合併して13年目です。浸水したら水が溢れるというが川は直さない。特に学校橋のところは先日も事故があった。非常に困るのでどこに進言すればよろしいか、市側に提言できるのでしょうか。お願いします。

○議長（土井会長） はい。説明をお願いします。

○三宅河港課長 本津川の河川改修につきましては、河川ですので下流側から順次整備するというので、整備に当たりましたの計画は、河川管理者の方で作成しております。その中でいつ頃、どこまでをというふうな見通しは、今、情報としての資料は持ち合わせて無いですが、地域審議会におきましても御意見をこれまでも頂戴しておりますので、この後直ぐに管理者の県に伝えますとともに、市からも早期の整備をお願いしている状況でございます。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤 進です。12年間下流から直すということを聞いてきています。この件について私の方から県へ直訴してもかまいませんか。それを聞かせてください。

○議長（土井会長） 分かりますか。はい。どうぞ。

○三宅河港課長 河港課三宅です。直接住民の方々が御要望されることについては何ら、問題なことでは無いと思っております。私方にいただいた御意見につきましては、適切に県に伝えてまいります。以上でございます。

○議長（土井会長） 県とも協議して回答いただくということでよろしくをお願いします。末澤委員、無いですか。他に無いですか。本津川に関連してありませんか。それでは引き続きまし

て、「特別保育の事業概要について」御質問をお願いします。

○議長（土井会長） はい。上田委員。

○上田委員 上田です。よろしくお願いします。私は香川縁結びでボランティアをしています。この特別保育について、虐待があれば子どもは減るということになるので、ボランティアをしている立場としては、虐待の無いような地域子育て推進事業をしてもらいたいと思っています。

保育所としては、年10回開催しており、1回9,700円ということでお茶とお菓子しか出してない状況です。それはそれとしていいと思います。仮に保育所や幼稚園に来ていない未就園児がいないか心配しています。世の中から孤立している子どもや家庭があるとすれば、何か不安を感じている訳です。待機児童は1回申し込んでいるので所在が分かりますが、完全に孤立している家庭や子ども、これに対する対策についてお聞きしたい。未就園児をどう捜すかということです。

○議長（土井会長） よろしいですか。それでは答弁をお願いします。

○中谷こども園運営課長 はい。こども園運営課でございます。先ほども御意見いただきましたとおり、昨今、児童虐待ということが年々、増加している状況でございます。また、死亡事件も最近あったところでございます。

特別支援保育の中で行っている地域子育て推進事業は、保育所、幼稚園に上がる前の在宅の子どもに対して保育所に来て一緒に遊んだり、保護者の方からの育児相談も受けております。子育て支援サービスと共に虐待未然防止的な事業になると思いますので、今後もこの事業を引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、家庭で保育されている方の孤立防止ということにつきましては、ここで示しているのは、地域の保育所で行っている地域の子どもたちの事業でございますが、他にも民間の方で行っている団体もありますので、できるだけ家に孤立せずに事業に参加していただくよう、周知を図っていきたいと思っております。

健康福祉局の中でいろいろな子どもたちに対する事業等を行っており、連携していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。

○議長（土井会長） 上田委員さん、よろしいですか。

○上田委員 上田です。国分寺町にいる待機児童の数は把握しているのでしょうか。10月から保育の無償化になるがこれに対して、例えば府中からでも保育所に入りたいといった場合、受け入れの余地があるのか、お聞きしたいと思います。

○中谷こども園運営課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○中谷こども園運営課長 待機児童につきましては、平成31年4月現在の数字ですが、国分寺地区は公、私立保育所で合わせて15名の待機児童が発生している状況でございます。

これまで、待機児童対策としましては、新たな受け皿確保ということで、新しい施設整備を計ってきたところでございます。受け皿確保につきましては、基本的に民間保育所の新設で対応しておりますが、国分寺地区で募集してもなかなか応募が無いという状況です。

今年10月1日から保育の無償化が始まります。これによりまして、どれくらい申込者が増えるのかということにつきまして、現在、その見込みを算出しているところでございまして、その見込みに合わせ、新たな待機児童対策に取り組んでいかなければいけないと考えております。以上です。

○議長（土井会長） はい。上田委員。

○上田委員 上田です。15名の待機児童がおられるということですが、その15名に対して何らかの対応をしているのでしょうか。それから、年度の途中で保育所に入りたい児童に対しては、どのように対応しているのでしょうか。

○議長（土井会長） はい。答弁お願いします。

○中谷こども園運営課長 先ほど、4月時点での待機児童と申し上げました。毎月、保育所は入所申し込みを受けておりますので、待機児童になった場合も引き続き申し込み自体は、継続しているところでございます。個々の状況は把握しておりませんが、仮に途中で空きが出た場合であれば入れる可能性もあります。

今、待機となっている児童につきましては、新たな事業として、企業が設置した保育所の中で、そこに勤務されている人以外の方も入所できる制度もございますので、そういった保育所への入所も勧めているところでございます。

国分寺地区では新たな保育所等の応募が無いと申し上げましたが、ハード面での対策以外に、保育士不足の問題が高松市や全国的にも起こっております。保育士が増えれば受け入れできる児童数も増えますので、保育士の確保を香川県と高松市で取り組んでいるところでございます。引き続きこれらの施策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○上田委員 上田です。今のお答えをいただいて、あまり先が見えそうな感じでないと思います。保健所と保育所が連携して待機児童や世の中で孤立している家庭に対する対応は連携されているのでしょうか。

○議長（土井会長） はい。答弁お願いします。

○中谷こども園運営課長 はい。社会で孤立しているような御家庭があつて、その児童への対応は保健センターになりますが、定期的な検診がありますので、その検診に来られた場合に保健士の方で相談を受けたりしております。

子育て支援につきましては、保育所に行っている方は保育所に、家庭にいる方は保健所や保健センター等の中で、一体的な支援が必要になってきていると思います。高松市では子ども子育て支援推進計画を定めておりまして、計画的に事業の中で幅広く取り組んでいきたいと考えております。

計画につきましても、来年度は第2期計画もありますので、虐待防止の観点からも計画の策定の中で取り組みを考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。上田委員。

○上田委員 上田です。保育所が満員で途中に入所したい、保育士不足の問題があるかもしれませんが、児童館を利用する考えはないのでしょうか。無償化になってくるうえでその辺りはどうでしょうか。

○中谷こども園運営課長 児童館につきましては、他の課の所管になりますので詳細は分かりませんが、児童館に就学前の児童が参加できるような事業があれば、参加を促したり、募集することも大切なことだと思います。各保育所の中で保育所に入れなかった方で、一時的にお預かりする事業もございますので、お子様を預けて働きに行く方もございます。

10月からの保育の無償化につきましては、保育所等に入れずに一時的にお預かりする事業を利用されている方、保育所に入れずに幼稚園や認可外保育を利用されている方々につきましても対象としているところでございます。いろいろな事業を御利用になり、虐待防止の手助けになればと考えております。以上です。

○上田委員 ありがとうございます。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。他に関連の御質問はございませんか。はい。無いようですので続きまして、「グリーンフェスタ国分寺の開催補助の今後のあり方について」お願いします。

○議長（土井会長） はい。末澤委員さん。

○末澤委員 はい。末澤 進です。百福橋を出たところに先日、信号機の下に看板があり、そこには「国分寺盆栽市場」、その下に「グリーンフェスタ讃岐国分寺」の活字があり、このことから不審に思いました。市場となれば、業者同士の場所、しかし、下にはJA国分寺盆栽センターの活字があつたので、ふれあい産直の方へ行って尋ねたところ、鬼無、国分寺という枠

組みを超えて将来的には、グリーンフェスタ国分寺の中の国分寺という活字が消えるとお聞きしました。将来的に大きなセンターができることで、国分寺の名称が消滅するのではと判断したのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（土井会長） はい。どうぞ答弁をお願いします。

○十河農林水産課長 国の事業を使って、JA香川県が「高松盆栽の郷」という拠点施設を建設中でございます。高松盆栽の情報発信拠点という機能を持っていますので、そこで盆栽の情報発信なり、秋頃に開催していますグリーンフェスタの次のイベントを開催していただきたいと考えております。

名前が国分寺というのが無くなるかどうかについては、これからの相談になると思います。以上です。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 はい。末澤 進です。そういう経過があるのであれば、それでよろしいです。

来年の3月に「高松盆栽の郷」という大きい市場が完成します。そこで、国分寺には過去に隕石が落ちたのですが、現物が12個あり、「たかまつミライエ」に陳列しています。これを持ってきたら「隕石と盆栽のまち国分寺」ということを、知っていただく、買っていただく、来ていただくということに効果があるのではないのでしょうか。また、国分寺隕石という本も図書館に置いています。隕石を使ってアピールすることを要望したいのですがどうでしょうか。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○十河農林水産課長 隕石は「たかまつミライエ」で展示しているということですので、可能かどうか関係部署で調整していただき、活用できるかどうか検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。他にはございませんか。無いようですので続きまして「JR端岡駅周辺を含む交通網の整備について」質問をお受けいたします。

○議長（土井会長） はい。無いですか。末澤委員さん。

○末澤委員 末澤 進です。端岡駅南の開発で交通のことであれば、当然ながら、駅南から国道11号線、そして中学校までを考えるべきではなかろうかと思えます。前回、合併特例債は8億円あったが、令和5年まで延長されて現在、6億570万円となっています。この際、端岡駅南から中学校までを一直線にして子どもの自転車通学、車通勤の方々が困らないよう対策を練られないでしょうか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○西吉交通政策課長 交通政策課西吉でございます。国道11号線から南側のアクセス道路に関しての御質問だというふうに承っておりますが、今、交通政策課は端岡駅の周辺整備につきましては、高松市の西部南地区のまちづくりの拠点ということで整備をして行こうという考えのもとで進めております。

その中で、駅舎と駅前広場、南側のアクセス道路を、一体的に計画を立てて進めていきたいと考えております。今、お話しいただいたことも今後の一つの課題として受け止めて進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 力強い答弁をいただきました。残っている合併特例債、これも少ないですから、是非とも検討していただけるようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。他にございませんか。無いようですので続きまして「国分寺町冬のまつり、国分寺町まつりについて」の質疑に入ります。

○議長（土井会長） はい。豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。財政状況が非常に厳しいのは、以前から聞いているのでよく分かりますが、「広告や協賛金を始めとする収入の増加を促進し」とありますが、国分寺でも協賛金をいただける場所は、皆さん、かなり努力して廻っていただいている状況です。なかなか新規のところをお願いしていくのは、ハードルが高いところがあります。市の方がある程度ここに行ったら協賛してもらえとかそういう形での援助、お膳立てのようなものをしてもらえるのはどうかというのが一つです。

続いて支出の抑制の方ですが、こちらも人手や物を借りることにしても、皆さんの御厚意でかなり支出を抑えていますが、それも限界が来ており、町まつりの花火、冬のまつりの雪等、メインになるものも数が減っているのが現状です。この先、消費税がアップすると益々そちらの方にしわ寄せがいくので、消費税分ぐらいを上げて欲しいと思いますが、それも難しいことだと思います。

会場となります橋ノ丘総合運動公園の使用料免除の検討を要望しました。また、以前は、平日の準備や片付け時に市の職員を派遣していただいていたのですが、それが、他地区との兼ね合いできなくなり、数年前に当日のみとなりました。平日は、皆さん仕事を持っているのでスタッフの数が一気に減ってしまいます。ボランティアのために仕事を休んで来ている状況なので、是非、平日の職員の派遣を検討して貰えたらと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。答弁をお願いします。

○黒田観光交流課長 観光交流課黒田でございます。協賛金につきましては、各地域でいろいろな地域イベント、国分寺もそのひとつでございますが、協賛各社、出店業者からの出店料等、いろいろなやり方があると思います。協賛金については、行政から斡旋とか御推奨というのは立場上できませんので、各地域で行っている中には、工夫されているところがあると思います。基本的には地元の人づて、地元の企業に地域おこし等一緒になって、まちづくりという一環でお誘いいただくことしかなかろうかと思っております。

支出の抑制でございますけど、現在、高松まつりでも当然そうなんですけど、まつりそのもののあり方というものをどう考えていくのか、予算がありますので、全体の予算の中でどこにウエイトを絞って充実させていくか、何かを犠牲にすることも含めて、イベントのプログラム内容等について、見直しを含めて考えないといけないのかなと思います。

国分寺に限らず、地域おこしやまちづくり等、地域の活性化というところで、皆さん御尽力いただいて、盛り上げていただくためのイベントでございますので、何とか続けていただきますよう、行政としても支援はしていきたいと考えております。

人員の応援等の部分につきましても、他の地域との兼ね合い等もございますので、今から全部の応援等につきましてこの場でさせていただきます、というお約束はできかねますけれども、御要望の点につきましては、厳粛に受け止めて検討はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。豊嶋委員。

○豊嶋委員 会場の使用料の免除についても検討いただけますか。

○議長（土井会長） はい。どうぞ答弁お願いします。

○黒田観光交流課長 はい。会場につきましては、所管しているところが他の部署でございます。指定管理という形で行っており、その使用料につきましては条例、規則で定められております。その中で免責や免除という一定の基準があり、ルールがございますので、観光交流課でこれを免除させていただきます、ということはお答えできません。只、御要望があったことを担当部署に申しあげていきたいですが、実行委員会の主催で高松市が後援という立場になっていると思います。そういった関わりの中で使用料の免除というのは現実、難しいところがあると思いますので、もし免除するとすれば一定の条件について確認させていただければと思います。

○豊嶋委員 ありがとうございます。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。この関連につきまして他にございませんか。

はい。無いようですので項目番号7番の「国分寺地区地域保健活動センター駐車場について」
質疑をお願いします。

○議長（土井会長） はい。豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。現在、10台分の駐車場があります。以前は、市が隣接する駐車場を
30数台分借りていただいていたのですが、必要が無いということで現在は借りていません。現
状は、保健センターを管理している活動協議会と近隣の子どもの施設で「遊び場ぶんぶん」と
いうところと共同し、格安で駐車場を借り上げている状況です。その費用も、人件費から捻出
しています。

施設規模に応じた事業実施において利用を認めているということですが、管理を受けるに当
たって、いろいろな事業を展開しようという話が出ており、現在、高齢者の居場所作り等も行
っています。週に月曜日から金曜日までの開館で、月曜日から木曜日まで高齢者の居場所作り
で、ほぼ毎日来場者が大勢いる状況です。プラス以前からの福祉に係る団体の利用があります。

車で来られる方も沢山いるので、10台分の駐車場では非常に厳しい状況です。去年の利用
状況、人数等は既に提出しておりますが、施設の規模からしても2階建ての施設なので駐車場
10台というのはどうかと思います。是非、検討して駐車場の確保をお願いします。

事業内容とは違いますが、先週、保健活動センターの1階会議室の空調が壊れました。業者
からは、室外機の部品の交換が必要との回答があり、保健センターからは、修理の可否につ
いての回答はいただけていないです。非常に暑く、空調無しでは過ごせない状況です。一番使用
頻度の高い部屋ですので、非常に困っているのが現状です。今は2階の2部屋が使えるので、
そこを利用して高齢者の居場所作り等を行っています。空調の方も併せて修理していただけた
らと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○鈴木保健センター長 はい。保健センターの鈴木です。一点目の御質問は、先ほど回答しま
したように現在の利用状況について、高齢者の居場所づくりは月曜日から木曜日まで、その他
の保健福祉活動を実施している状況を踏まえ、財政当局等と協議しながら最善の対応を検討し
ていきたいと考えております。

2点目の先週の1階の故障した空調の件でございますが、先日、業者から見積りを取りまし
た。現時点で部品がいつ入るかの確認が取れませんが、修繕するという方向で発注しています
ので、よろしくをお願いします。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。以上7項目につきまして質疑が終わりました。

建設計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応方針についての質疑は、以上を持って終わります。ありがとうございました。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 先日の勉強会でも言いましたが、ここは高松市国分寺会館という名称になっています。ところが、柏原にある葬祭場も同じように国分寺会館となっております。名称を変えることはできないでしょうか。

○吉井国分寺総合センター長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。センター長。

○吉井国分寺総合センター長 民間業者が、会社の名前の下に国分寺会館と付けられているので、間違ふということでございますけれども、こちらの会館名は、高松市地域交流会館条例の中で名称を定められているもので、名称変更するのであれば、条例改正が必要になってきます。直ぐに名称を変更することは難しいと考えております。以上です。

○議長（土井会長） はい。それで御了解いただきます。続きまして（3）のその他でございますが、6月の勉強会で委員の方から質問をいただいております。「国分寺町コミュニティバス運行事業について」交通政策課から説明をお願いいたします。

○西吉交通政策課長 交通政策課の西吉です。御質問をいただいております、国分寺町コミュニティバス運行事業でございますが、質問項目としては、7項目承っておりますので、ひとつづつ回答させていただければと思っております。

まず、今年度、238万8千円の減額となっております。「これは何を削減したのですか」ということでございますが、本市では、運行に要する経費から運賃収入を差し引いた欠損額について、運行事業者へ補助金として支出しております。減額理由としては、運行形態の変更によるものではなく、経費の算出方法を運行事業者と協議の上、見直したことにより削減となっているものでございます。

続きまして、「運行路線は何路線ありますか」ということでございますが、路線といたしましては、2路線でございます。一つは、橘ノ丘総合運動公園経由の端岡駅、岡本駅ともう一つが国分駅、端岡駅経由しまして橘ノ丘総合運動公園まで行く2路線でございます。

続きまして、「その路線一日の運行回数は」ということでございますが、初めの路線が19便、後からの路線が4便でございます。

それで、「昨年度、一年間の平均乗車人数はどの位ですか」という問いでございますが、こ

れにつきましては、平成30年度は、日曜日、祝日、年末年始を除く、292日の運行を実施しております。年間19,292人の乗車があり、1日当たりの利用者数は66.1人となっているものでございます。1便当たりの利用者数は2.9人となり、バスの乗員定員20人に対する1便当たりの乗車率は14.5%です。個別に申し上げますと、2路線ございますうちの橘ノ丘総合運動公園経由の端岡駅、岡本駅の路線につきましては年間16,256人の乗車がございます、1日当たりの利用者は55.7人となっております。1便当たりの利用者は2.93人となっており、バスの乗車定員20人に対する1便当たりの乗車率は14.6%でございます。

もう一つの路線、国分駅、端岡駅経由の橘ノ丘総合運動公園の方でございますが、年間3,036人の乗車がございます。1日当たりの利用者数は10.4人となっております。1便当たりの利用者は2.6人となっており、バスの乗車定員20人に対する1便当たりの乗車率は13.0%というものでございます。

5番目の質問の「利用料金はいくらですか」ということでございますが、大人（中学生以上）が200円、子ども及び障がい者は100円となっております。また、運賃は、回数券、定期券及びことでのI r u C aカードを利用することにより、割引制度がございます。

6番目の「地域住民に対し、行政としてどのように利用促進活動をしておりますか」ということでございますが、これにつきましては毎年度、国分寺地区コミュニティバス等利用促進協議会を開催させていただきまして、コミュニティバスの利用状況、先ほど申し上げた内容も踏まえまして、運行の収支状況等を御説明させていただいております。この協議会の中では、利用促進に関する内容も議題として、意見交換をさせていただいているものでございます。

また、昨年度、本市では、公共交通の利用に関する啓発用のパンフレットを作成しまして、学校や地域等に出向き、啓発活動を行っているものでございます。

最後に、「コミュニティバス事業について、住民にアンケート等で意見を聞いたことがありますか」ということでございますが、コミュニティバス導入を検討している地域におきまして、地域住民を対象にアンケートを実施している事例はある、というものでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） ありがとうございます。はい。岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。国分寺町内で古い団地等は、坂が急で高齢者等が、駅やスーパーに行くにしても大変なので考慮していただきたく考えました。大きなバスでなく、小さいバスで乗り合わせ等で工夫できないでしょうか。

私たちも免許証を返納するような年齢になっているので、こういった便利なものがあれば利用すると考えております。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○西吉交通政策課長 はい。コミュニティバスにつきましては、地域住民が御利用いただくことが大前提になりますので、地域住人の方でこういう御要望があれば、バスを走らせる価値があると思っています。逆にいいますと、乗らないバスを走らせることは、無駄に税金を投入していくことになりますので、一定の御理解をいただきたい。御要望が多いということであれば、地域とお話をする中で、地域が主体となってコミュニティバスを走らせていただきたいと考えておりました、その中で市としても支援をしていきたいと思っています。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。どうぞ。

○岡委員 はい。分かりました。コミュニティ協議会でアンケートを取って、住民の方の意見を聞いてみたい考えを持っております。アンケートをすることになれば、相談したいと思っています。

それと、国分駅に迎えに行った際、電車が着いた瞬間にコミュニティバスが出発していたのですが、接続の調整などができてないのかと不思議でした。何故そうなっているのか教えてください。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○西吉交通政策課長 はい。バスの接続につきましては、JRとの結節は必要と思っておりますが、そこだけではございません。先ほども言いましたが、路線として、岡本駅とか端岡駅もございます。その中で国分駅との繋がりが悪かったということでございましたので、調整ができるのであれば、調整していきたいと思いますが、そこだけを調整しますと他にも影響が出てくると可能性がありますので、できるかどうかのお返事は、この場では控えさせていただきたいと思っております。

○岡委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

会議次第4 その他

○議長（土井会長） はい。他に関連ございませんか。無いようですので、次第4のその他に移ります。内容につきましては、地域振興課から説明がありますので、よろしくお願いします。

○植田地域振興課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。お手元に配付しておりますA4三枚の資料、「総合センター、支所の休日・夜間窓口及び地域審議会の今後について」を御覧ください。3点ございます。

まず、「総合センター、支所の休日・夜間窓口について」でございます。資料の二枚目を御覧ください。総合センター、支所の休日・夜間窓口は、合併した6カ所で開設しております。平成27年度から30年度までの過去4年間の取扱件数を6カ所の合計で申しますと、休日の日直に関しましては、1日平均の取扱が2.38件、夜間に関しましては、0.59件という取扱件数でございます。国分寺地域につきましては、休日の1日平均が4.77件、夜間の取扱件数が1.72件という状況になっており、実態として非常に取扱が少ない状況が続いております。

また、管理人の後継者不足、高齢化が進んでおりまして、全体で管理人24名中、70歳以上が21名、委嘱期間も7、8年という長期に及ぶ状況でございまして、存続が困難なものとなっております。

合併以来、戸籍届等の預かり、埋火葬許可証の交付、来庁者・電話問合わせの対応、公共施設の鍵の貸出しなど、取次サービスを行ってまいりましたが、先ほど申しあげました事情から市といたしましては、今年度末を持ちまして休日、夜間窓口を終了とさせていただきたいと存じます。

廃止後の対応でございますが、24時間体制の本庁舎守衛室で対応することとなります。休日、夜間窓口に来所される埋火葬許可証の利用者は、葬祭事業者でございますので、業者への周知、市民、住民への広報周知を行ってまいります。また、地域特有の行事、施設の借用等や地域特有の問い合わせにつきましても本庁舎守衛室に引き継ぎを行ってまいります。御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、「地域審議会委員の委嘱について」でございます。地域審議会の設置期間は、条例上5年間延長し、令和3年3月末までとなっております。現在の委員の皆様は任期は2年任期でございますので、令和2年3月末まででございます。設置期間が令和3年3月末となっており、残すところ1年でございます。このようなことから、公募委員も含めて1年間の継続した委員委嘱についてお願いするものでございます。

最後の3点目、「地域審議会の今後について」でございます。三枚目の資料を御覧ください。平成30年度末における合併6町全体の建設計画の進捗状況でございます。実施済み91%、実施中5%、未着手4%でございます。未着手35事業ございまして、この内34事業が道路

整備関連事業で、1事業は今年度着手してまいります。

参考までに建設計画を作成しております他都市の状況を記載しております。中核市及び中四国の県庁所在地58市のうち、平成30年度末時点における地域審議会の設置状況は、本市を除いて5市でございます。このように全体として合併以来、15年間、今年14年目でございますが、建設計画もほぼ進捗した状況となっております。合併特例法の旧法ですが、5年間延長されておまして、建設計画の延長につきましては、残る財源であります合併特例債の状況、事業の進捗状況を見極めながら、財政局と協議し、決定してまいります。

なお、建設計画に搭載している施策、事業の進捗状況につきましては、今後も継続してホームページ等で公表して、皆様に確認していただける体制を維持してまいりたいと存じます。

地域審議会が終了した令和3年度以降の、まちづくりに関する施策についての皆様方の意見の受け皿でございますが、それぞれの事業について必要に応じてワーキンググループや協議会等の設置また、地域コミュニティを軸としたまちづくりを進める中、コミュニティでまちづくりを考える会を構成して、そこで行政と共同して参画していくなどの方法もございます。それらの方法につきましては、御意見を伺いながら取り決めてまいりたいと存じます。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（土井会長） はい。どうもありがとうございました。只今、総合センターの件、地域審議会の委員の委嘱について、地域審議会の今後についての御説明をいただきましたが、これにつきまして御意見等ございましたら、挙手をお願いします。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 先般も勉強会で質問があったと思いますが、延長の分の公募は改めてするのでしょうか。

○植田地域振興課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。地域振興課お願いします。

○植田地域振興課長 できれば、公募委員も引き続いてお願いしたいと存じます。

○末澤委員 公募の申請書を提出するかどうかという質問です。

○植田地域振興課長 手続きについては、個々に打ち合わせをさせていただきたいと思いますが、できれば今の委員で継続をお願いしたいと存じます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい。他にございませんか。無いようでございますので只今、地域振興課から説明がございました、総合センターの問題、地域審議会の委員の委嘱の問題、地域審議会の今後につきましても説明のとおりお願いするということでよろしいです

か。それでは、続きまして事務局から何か説明しておくことはございませんか。

○山本副センター長 特にごいません。

○議長（土井会長） 無いですか。

○山本副センター長 はい。

○議長（土井会長） はい。無いようですので、以上をもちまして、令和元年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。どうも御意見等ありがとうございました。御苦労様でございました。

午前11時30分 閉会

会議録署名委員

委 員

谷上 仁子

委 員

豊嶋 敦子